

2 患者の権利と安全の確保  
2 患者の安全を確保するための重要な手順が各領域で具体的に確立している  
5・4・3・2・1-N.A.

a. 詳細な状況を合図面接で聞くことは限りがあるので、ケアプロセスの評価で強調された状況を、以下の小項目に分けて記載せよ。  
2.4.1.1 患者・部位・検体・医薬品などの識別(誤認防止)に関する手順が確立している  
a. 手順が確立され適切されている。  
b. 各現場で安全に行われる仕組みがある。  
c. 明らかな部位の危険性が見られたが対策が見られていない。

SVR # 4.20.3, 5.10.4(特)(未), 4.22.1.5, 5.12.1(検査), 4.23.3.1, 5.13.1.1(栄養)  
例) ○感染症(呼吸器疾患)などで隔離させたことを反映せよ。  
例) ○鼻腔留置管上  
○輪状留置管上  
○輸液袋留置管上

- b. ①手順が確立され適切な仕組みがある。  
c. 明らかな部位・位置についてのエラーの危険性が見られたが対策がなされていない。  
SVR # 4.20.3, 5.10.4(特)(未), 4.23.3.1, 5.13.1(検査)などで確認したことを反映せよ。  
例) ○オーダー・エンタープライズシステム、ワープリンタ、シギラリスマッピングの発送方の変更  
例) ○医療用医薬品、輸液等の複数の医薬品を同一の医師から同一の医療機関へ複数回の処方箋にて同一の医師にて同一の手順による複数回の手順。  
○医師の指示変更時の手順  
○人工呼吸器などの指示変更時の手順  
○アンキ等の情報共有の方法
- 2.4.1.2 情報共有・情報伝達エラー防止に関する手順が確立している  
a. b. c.  
2.4.1.3 事故のリスクの把握と事前対策に関する手順が確立している  
a. ①手順が確立され適切な仕組みがある。  
b. ②各現場で安全に行われる仕組みがある。  
c. 事前発生会否があるような明かなかんたん度が見られたが対策がなされていない。  
SVR # 3.6.3.3(整理整頓)、4.23.2, 4.23.3.5, 5.13.1(検査)などで確認したことを反映せよ。  
例) ○医療用医薬品、輸液等の複数の医薬品を同一の医師から同一の医療機関へ複数回の処方箋にて同一の医師にて同一の手順による複数回の手順  
例) ○ICU, 防犯装置、施設内規制、院内連絡用具、ワープル、シギラリスマッピングの発送方の変更  
例) ○医療用医薬品、輸液等の複数の医薬品を同一の医師から同一の医療機関へ複数回の処方箋にて同一の医師にて同一の手順による複数回の手順  
例) ○事前予防策(火災時避難行動、充電の電池、注射・瓶の取扱い、廊下、廊柱の設置など)  
例) ○ADL、垂直移動力の低下、動作の緩慢さ、心臓状態などの確認  
○ヘッドの便器・医療機器の整備、コード類の整理(点滴カーネード・車椅子・ポール便器・医療器具の所持場所への配慮)

※注 # 動員・輸送の手順があたり、向精神科疾患等の患者が押出され、適切な対応がなされない場合

2.4.1.4 医療行為のプロセスを監査する手順が確立している

- a. 手順が確立され適切で実行される仕組みがある。

- b. 各手順が確立され適切で実行される仕組みがある。

- c. プロセスの監査が不十分であるため、明らかなる危険性が見られたが対策がなされていない。  
SVR # 4.23.1, 5.13.1(検査)、4.24.2, 5.14.1(手術)などで確認したことを反映せよ。  
例) ○医療チームによる「学習法」の指導、マップ会議による医師と看護師の協力体制。  
○手術前・検査前の手術室にてガント  
※注 # 胃腸造設や腎管挿入等の手術があることを指部する

※注 # 病院内搬送や安全に万全に手術があることを指部する

2 患者の安全を確保するための手順の確立  
2.4 患者の安全を確保するための手順の確立

a・b・c・NA

- 2.4.1.5 患者の反応の観察・モニター・変化などへの迅速な処置に関する手順が確立している  
a. ①手順が確立され適切に実行される仕組みがある。  
b.   
c. 調察・モニター、迅速な対応が不十分であるため、明らかな危険性が見られたが対策がなされていない。  
SVR # 2.2.1(警報と同義)、4.23.3, 5.13.1(学習など)で確認したことを反映せよ。  
例) ○患者への治療の副作用の説明用医療チラムへの開示。  
○ベニス菊川の安写真中写真中(既定の算術)のチエナクリスト等による状態写真。  
○人工呼吸器接続中、機器制御不十分な場合は、呼吸器の有無、呼吸装置の動き、呼吸音の聽診、自発呼吸の有無、呼吸装置の吸気、呼気吸出

## 2.5 患者の安全確保に対する情報収集・分析・改善

2.5.1 患者の安全確保の要因を説明し改善方策につながらる体制が確立している  
SVR → 各施設のレポート・報告書類、対策立案への実績などを確認する特に医師の参加についてする。

2.5.1.1 病院内のアクシデント・インシデントを収集する体制が整備されている

a. ①報告書の監督や提出の方法が職員に十分に周知されている。

b. ②提出された報告書が担当部署に十分に収集している。

c. ①②のいずれも満たさない。

SVR → 報告システムが隙間の無いものとしてマニュアルや指針に明示されていること  
→ が組織とともに(2.3.2章節)、  
→ すべて一般的に判断しながら、上記に100%当たる以上に監督する。

2.5.1.2 患者の安全確保の要因の発明が表面的な事項にとらわれず改善につながる  
る原因分析がなされ、おもての改善策が明示されている

a. ①改善に繋がる原因分析を行った実績がある

b. ②改善の分析事例が示されない

SVR → 。

2.5.1.3 改善策の実行その効果との確認がなされている

a. ①改善に繋がる対策を行った実績がある

b. ②改善の分析事例が示されない

c. 明示的な改善事例が示されない

2.5.2 外部に連携して患者の安全を確保する体制を整備している  
SVR → その質問にどう答えるかを確認。

2.5.2.1 患者の安全に関する知識・情報を収集し活用する体制が整備されてい  
る。

a. ①行政・関係団体・学会・研究機関などの資料を収集する手段、担当者が職員に周知され  
ている。

b. ②収集された情報を伝達する体制が確立している

c. 組織として収集していない

2.5.2.2 職業災害防止管理者と計画してより安全な仕組みを生む体制が整備さ  
れている。

a. ①より安全な仕組みを作成した時の担当者が具体的な取り組みが詳しくされている

b. ②改修の実績が示されるか

SVR → 何が改修対象か、どの程度改修したか、どの程度の効果があったか、改修までの期間は  
どのくらいか。

c. ③改修の実績が示されるか

SVR → 何が改修対象か、どの程度改修したか、どの程度の効果があったか、改修までの期間は  
どのくらいか。

2.6 医療事故への対応
2.6.1 医療事故発生時の手順が明確であり、職員に周知・徹底されている <u>SVR</u> → 集団行動規範や個人行動規範等を用いて報告のルートなどが定められているか確認する。 → 職員に周知徹底している。
2.6.1.1 医療事故発生時の対応、説明・報告・記録に関して手順が文書化されており <u>SVR</u> → 事務部門などから2ヶ月以内に確認する。 → 1.4.3.2.1.1.2.1.2.3の整合性
a. ①手順が定められて明文化されている。 ②手順が覚えて、職員に教わっている。
b. c. ①②のいずれも満たさない。
c. ①②のいずれも満たさない。 <u>SVR</u> → 張り紙に何をすべきかや報告のルートなどが定められているか確認する。 → 手順などから2ヶ月以内に確認する。
2.6.1.2 医療事故が発生した場合、必要に応じて公表を検討する手順がある <u>SVR</u> → ①責任者が明確である。 ②権限に沿って公表する手順がある。
a. b. c. ①②のいずれも満たさない。 <u>SVR</u> → 医療事故が発生した際の職員の心理的支撐についてではなく、24時間体制による手順など シーナリオへの配慮、公表担当者、公表のタイミング等

2.7 院内感染管理
------------

## 2.7.1 院内感染管理が行われている

5・4・3・2・1・NA

## 2.7.1.1 院内感染管理のための組織がつくれられている

a・b・c・NA

- a. ①各部門の担当者と専門家、感染管理担当者からなる委員会がある。  
 ②必要な場合、技術をもつた専門家が対応する。  
 ③担当者への情報の交換、技術的な支援がはかられている

b.

c. ①を補たさない

## 2.7.1.2 院内感染防止対策のマニュアルが作成され活用されている

a・b・c・NA

- a. ①衛生的措置に基づく院内感染防止対策マニュアルが作成され、必要な部署に配布されている。  
 ②定期的に改訂されている。  
 ③院内感染防止対策の実施手順、感染経路別手順、感染監視手帳、感染対策が記載されている。

b. マニュアルがあるが、②③のどちらでも補たさない

c. 防止対策の方策のマニュアルがない

SVR o 2.7.2.2 (標準手洗浄)、2.7.2.3 (感染経路別予防策)との整合※※ o 特定点検や医療用カーテンなど、感染のリスクを高める医療行為を実施していることがない方針があることを確認する。

b. マニュアルがあるが、②③のどちらでも補たさない

c. 防止対策の方策のマニュアルがない

SVR o 2.7.2.2 (標準手洗浄)、2.7.2.3 (感染経路別予防策)との整合※※ o 特定点検や医療用カーテンなど、感染のリスクを高める医療行為を実施していないことを確認する。

b. マニュアルがあるが、②③のどちらでも補たさない

c. 防止対策の方策のマニュアルがない

## 2.7.2 院内感染のリスクを低減させる具体的な感染対策がなされている

5・4・3・2・1・NA

## 2.7.2.1 各室に流水と石けんで手を洗うことでできる限りの手洗い消毒

a・b・c・NA

- a. ①各室に流水の手洗い設備（石けんとペーパータオルが必要）または速乾式手指消毒剤が設置されている。

b.

c. ①を補たさない。

d. あるいは、共用の水流孔がある。

a・b・c・NA

## 2.7.2.2 血液・体液に触れる可能性があるときに手袋を着用し、血液・体液が飛散する可能性があるときに手袋・器具やガウンを着用している。

a・b・c・NA

- a. ①血液・体液に触れる場合には適切な手袋をしておこなっている。  
 ②血液・体液に触れる場合には手袋（①に加え、ガウン）と防護具（マスク、ゴーグル）を二重で使用している。  
 ③中央滅菌室で汚染物品に触れる際は手袋やカekenを着用している。

b.

c. ①を補たさない。

SVR oSVR o 血液や体液を想定する消毒薬も手袋を着用しているか確認するSVR o

## 2.7.2.3 感染経路別予防策に基づいた隔離方法が行われている

a・b・c・NA

- a. ①患者と接する前後に手洗いをしておこなっている。  
 ②手洗いと並んで院内の対応手順が確認され、①の手洗い後、消毒薬（アルコール）を手に塗り、手袋をはめたうえで手洗いを繰り返す。  
 ③消毒薬（アルコール）を手に塗り、手袋をはめたうえで手洗いをする。  
 ④院内では手洗い（手洗い水栓）が手順早見、廊下など）が明確である。  
 ⑤消毒薬（アルコールなど）が手順早見、廊下など）が明確である。  
 ⑥消毒薬（アルコールなど）が手順早見、廊下など）が明確である。

b.

c. ①を補たさない。

SVR oSVR o 血液や体液を想定する消毒薬も手袋を着用しているか確認するSVR o

- a. ①呼吸器感染症患者やその他の感染症患者が発生した場合は、対応手順が明確である。  
 b. ②呼吸器感染症患者やその他の感染症患者が発生した場合は、対応手順が明確である。  
 c. ③呼吸器感染症患者やその他の感染症患者が発生した場合は、対応手順が明確である。  
 d. ④呼吸器感染症患者やその他の感染症患者が発生した場合は、対応手順が明確である。  
 e. ⑤呼吸器感染症患者やその他の感染症患者が発生した場合は、対応手順が明確である。

b.

c. ①を補たさない。

SVR oSVR o 4.23.1などの監査SVR o

- a. ①手術や文脈となる場合は床側にて、術前の除毛を行わない。  
 b. ②除毛用のカッター等の器具で手術部位に手術部位に近づけないようにする。  
 c. ③除毛用のカッター等の器具で手術部位に手術部位に近づけないようにする。

b.

c. ①を補たさない。

SVR oSVR o 前日に剃毛しているSVR o

- a. ①手術や文脈となる場合は床側にて、術前の除毛を行わない。

b.

c. ②を補たさない。

SVR o

## 2.7.2.6 料刺し事故(切創など他の血液凝集事故も含む)対策が確立している

a. ①感染性警戒装置が安全な状態(使いやすい)に搬入されている

b. ②リサイクルされた血液が医療機器に再利用される

c. ③キックアンドスイッチが医療機器に接続されない状態である。

d. ④事前検査を行ったが、医師が医療機器の運転を許可しない。

e. ⑤事後検査を行ったが、医師が医療機器の運転を許可している。

f. ⑥血液・尿液などの検査が実施されている。

g. ⑦院内感染予防措置について、院内教育を実施し、接種を勧めている。

SVR  $\Rightarrow$  2.7.2.6, 2.7.2.7, 6.1.4.3, 6.1.4.4, 6.3.5(感染物の処理)との整合

## 2.7.2.7 感染症患者に罹患しないための予防接種について院員教育を実施し、接種を勧めている

a. ①感染性疾患への予防接種について、院員に情報提供し、干防疫接種を希望する院員には接種を勧めている。

b. ②実際の接種手順が出版されている。

c. ①を勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  2.7.2.6, 6.1.4.3, 6.1.4.4, 6.3.5(感染物の処理)との整合

## 2.7.3 自院の院内感染に関して今推進や感染条例を把握し改善意を講じている

a. ①分離菌の初期や病棟別にどのような箇所が分離されているか把握している。

b. ②音源別に初期感染部位がわかる。

c. ②を勧めないと

## 2.7.3.1 検体の種類や病棟別にどのよう箇所が分離されているか把握している

a. ①検査の初期や病棟別に感染の箇所や部位別に把握している。

b. ②音源別に初期感染部位がわかる。

c. ②を勧めないと

## 2.7.3.2 院内感染の発生およびその動向を、少なくとも重要な部門や症例詳で把握、評議し改善策を講じている

a. ①院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

b. ②院内感染部位を評議し、それを評議方に上長等若手医師に活用している。

c. ①を勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  手術部位感染、ICUなどの出血感染、医療器具、感染症事象防止などに留意する。

a. ①院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

b. ②院内感染部位を評議し、それを評議方に上長等若手医師に活用している。

c. ①を勧めないと

## 2.7.4 院内感染管理についての教育活動が行われている

a. ①院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

b. ②院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

c. 過去1年間に教育の実績がない

SVR  $\Rightarrow$  1.7.1.2, 1.7.1.3との整合

## 2.7.4.2 病院として院内感染管理に関する情報の収集が行われ、関連部署への情報提供が行われている

a. ①院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

b. ②院内感染機序や発生部位に応じて、主要な院内感染部位が把握されている。

c. ①を勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  感染予防、院内感染、文部省検査、インターネット、医局のポスター、ホーネットなど掲示方法:ニューススター、医局のポスター、ホーネットなど

## 3.1.1 接遇、応対に配慮されている

a. ①受付や案内などの接遇に配慮されている

b. ②高齢者や障害者に対する配慮がある

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.1.1 受付や案内などの接遇に配慮されている

a. ①受付窓口は担当者が配置されておりがつかやすくする。

b. ②高齢者や障害者に対する配慮がある

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.1.2 言葉づかいや身だしなみが適切である

a. ①患者に対して丁寧な言葉を用いている。

b. ②規定の制服を正しく着用し、清潔感がある。

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.1.3 接遇教育が行われている

a. ①接遇の向上を検討する委員会や担当者が配置されている。

b. ②全職員を対象とした接遇教育が行われる。

c. ①②いずれも勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  1.7.1.2, 1.7.1.3との整合

## 3.1.2 担当者や責任者が紹介されている

a. ①全職員は名札を着用している。

b. ②名札は患者を見て分かりやすい。

c. ①②いずれも勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  委託職場を例外としない

a. 各室の形状、材質や着用場所など、ケアの際に患者に合意を与えないよう

b. ①外診察の担当医師名が紹介されている。

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.2.1 職員は名札を着用している

a. ①全職員が名札を着用している。

b. ②名札は患者を見て分かりやすい。

c. ①②いずれも勧めないと

SVR  $\Rightarrow$  各室の形状、材質や着用場所など、ケアの際に患者に合意を与えないよう

a. ①外診察の担当医師名が紹介されている。

b. ②各部門の責任者名が表示されている。

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.2.2 診療担当医師名が紹介されている

a. ①外診察の担当医師名が表示されている。

b. ②各部門の責任者名が表示されている。

c. ①②いずれも勧めないと

## 3.1.2.3 各部門の責任者名が紹介されている

a. ①院長、看護管理者、看護部監督者名が表示されている。

b. ②各部門の責任者名が表示されている。

c. ①②いずれも勧めないと

**3.1.3 病院の案内・掲示が適切である**

3.1.3.1 外来者の案内に配慮されている

a. ①施設案内の掲示があり担当者が配置されている

b. ②看板等が全部署につき、午前中などが会員登録と併面する

c. ③看板等が会員登録と併面され、午前中などは会員登録がある、

SVR  現在以上つては、多忙な業務により担当者が配置する。  
看板等が会員登録と併面され、午前中などは会員登録と併面する。

3.1.3.2 必要な場所にわかりやすい案内表示が設けられている

a. ①玄関に会員登録室(生徒会室)は位置図が設置されている。

b. ②各施設ごとに案内表示は分かりやすい、

c. ③階内に案内表示は分かりやすい、

c. ④⑤のいずれとも満たさない

3.1.3.3掲示物に配慮されている

a. ①掲示物は分かりやすく掲示されている(貼付方法・大きさなど)、

b. ②各掲示物の担当者が決まっている(貼付方法・大きさなど)、

c. ③のいずれとも満たさない

看護  利用者の健康の状況に合わせて、掲示物が工夫がされているが高く評価

3.1.3.4 案内・掲示には必要な情報が含まれている

a. ①施設運営等の情報が毎日掲示されている。

b. ②患者の立場を考慮した情報掲示が行われている

c. ③のいずれとも満たさない

看護  保険外負担となる内容や具体的な金額などについて、適正な内容で表示さ

れており、ふとしたことを確認する

3 療養環境と患者サービス  
3.1 接遇と案内

**3.1.4 外来待ち時間に配慮されている**

3.1.4.1 外来待ち時間の状況が把握されている

a. ①定期的に待ち時間監査が行われている(年1回以上を能率的に)、

b. ②待ち時間の調査結果を把握している

c. ①②のいずれとも満たさない

3.1.4.2 待ち時間短縮のための努力をしている

a. ①手帳側の表記など待ち時間短縮に努めている。

b. ②順番の表示など待ち時間の苦痛感減少の工夫がある

c. ①②のいずれとも満たさない

3.1.4.3 診療開始予定時刻に診察が開始されている

a. ①診療開始時間よりかは金での診療料で守られている。

b. ②時間通り順次できない場合は、その旨患者に知らせる

c. ①②のいずれとも満たさない

3.1.4.4 案内・掲示には必要な情報が含まれている

a. ①掲示物は分かりやすく掲示されている(貼付方法・大きさなど)、

b. ②各掲示物の担当者が決まっている(貼付方法・大きさなど)、

c. ③のいずれとも満たさない

看護  利用者の健康の状況に合わせて、掲示物が工夫がされているが高く評価

されており、ふとしたことを確認する

3.1.4.5 待合室の設備が整っている

a. ①待合室の設備が整っている(椅子・机・扇風機など)、

b. ②待合室の設備が整っていない場合は、その旨患者に知らせる

c. ①②のいずれとも満たさない

看護  待合室の設備が整っている

が、椅子や机などは扇風機などは設置していない

## 3.2 医療相談

- 3.2.1 患者・家族の相談窓口が設置されている
- 5・4・3・2・1・NA
- a・b・c・NA
- b. ①相談窓口について分かりやすく表示されている。  
②入院室内などに相談窓口について説明されている。
- c. ①のいずれも該当しない
- SVR  $\Rightarrow$  特定施設内が壁紙や廊下等で相談窓口が並ぶ構造であるが、当項目はこれを許諾するものではないこと留意する。
- 3.2.1.2 相談窓口に担当者が配置されている
- a・b・c・NA
- a. ①担当者が交代している。  
②担当者は専任である(病院の規模と個別によつては専任ではなくてもよい)
- b. ①担当者は専任である。
- c. ①を満たさない

3.2.2 患者・家族の相談に応じている

B・C・D・E・NA

SVR  $\Rightarrow$  患者の性別、年齢、主な疾患等は記入欄に記入され、その他の相談内容は記入欄に記入される。

3.2.2.1 患者・家族の経済的・社会的・心理的相談に応じている

5・4・3・2・1・NA

a・b・c・NA

b. ①専門的知識を有する担当者が多様な相談事例を受けている。  
②必要な場所に応じて、院外の精神保健士等と連携が取れていている。

c. 相談業務を行っていない

SVR  $\Rightarrow$  担当者はMSW、PSWなどであることが望ましい。  
精神  $\Rightarrow$  精神保健士に隸屬する相談室。スタッフの配置状況、内容、入院前の相談  $\Rightarrow$  志願能力が難解でいる場合の担当者がよく理解していることを確認する。

- 3.2.2.2 院内スタッフとの調整がとられている
- a・b・c・NA
- a. ①医師、看護師などの専門職が図らねている。  
②専門職が図らねている。
- b. ①のいずれも該当しない
- SVR  $\Rightarrow$  1.9.1.1、4.30.2.1の整合
- 該差  $\Rightarrow$  ケアカンファレンスなどに担当者が参加していれば、それを評価してもよい

- 3.2.2.3 相談の実施状況が適切に記録されている
- a・b・c・NA
- a. ①相談の実施内容が、整理された記録されている
- b. ①を満たさない

## 3.3 患者・家族の意見の尊重

- 3.3.1 患者・家族の声を傾ける努力がなされている
- 5・4・3・2・1・NA
- a・b・c・NA
- b. ①入院外が患者の意見を尊重する手段がとられている。  
②意見箱を用意し、外来・発送部などにて撮影必局に設置され、定期的に回取(最低月1回)  
③モニター制度や、患者・学会等の社団がある
- c. ①を満たさない、  
SVR  $\Rightarrow$  意見箱の設置、設置場所、回収方法の適切性についても評価対象とする  
精神  $\Rightarrow$  患者・家族の意見方針について、患者・家族の意向を尊重するうえで定められ  
おり、患者・家族の意向が記載されている。面会について、患者本いや家  
族  $\Rightarrow$  族の意向が尊重されてマニュアルがある
- 該差  $\Rightarrow$  患者や家族ばかり弱い立場に置かれているので、意見や要望などを述べ  
やすいよう上記の上からあることを求めたい
- 3.3.1.2 患者満足度調査などが定期的に行われている
- a・b・c・NA
- a. ①毎回以上定期的に行われる(毎近1年以内に実施されていれば可とする)。  
②結果がまとめられ、分析されている。
- b.
- c. ①を満たさない、  
SVR  $\Rightarrow$  調査結果は、入院外共開催会が開かれたが、調査結果だけの報告など、病院  
会としての調査になつてはいけない場合は評価する。

3.3.2 患者・家族の希望や意見に基づくサービスの改善が行われている  
a. 診察行為や入院生活、アラーム、音響上の留意などについて  
b. 障害者、カレッジへの配筋などで、患者や家族との信頼に関する事項などについて  
c. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

5・4・3・2・1・NA

---

a・b・c・NA

+

3.3.2.1 患者・家族の希望や意見に対応して、責任をもつて対応する部署または担当

i. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

b.

c. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

+

3.3.2.2 患者・家族の希望や意見に対応する手順が決まっている

4. ①手順が明確である。  
②手順が記載されている。  
i. ①②どちらでもない  
ii. ①②どちらでもない

SVR サービス部門の連携はどの程度ですか？

a. b. c. NA

3.3.2.3 患者・家族の希望や意見に基づいてサービスの改善を行っている  
a. ①具体的な改善事例があり記録がある  
b. ①具体的な改善事例があり記録がある  
c. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

a・b・c・NA

---

a・b・c・NA

3.3.2.4 希望・意見への回答や対応が患者および職員に知らされている  
a. ①院内に掲示されている、または広報誌などで回答している。  
b. ②必要に応じて手紙などで回答している。

b.  
c. ①②のいずれもお手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

+

SVR サービス部門の連携はどの程度ですか？

a. b. c. NA

3.3.3 患者・家族の意見や意見に基づいてサービスの改善を行っている  
a. ①改善された結果が実現され、再発防止の対策が立てられている  
b. ①改善された結果が実現され、再発防止の対策が立てられている  
c. ①②のいずれもお手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

a・b・c・NA

---

a・b・c・NA

3.3.3 患者・家族の意見についての対応が適切に行われている  
a. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
b. ②お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
c. ③お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

5・4・3・2・1・NA

---

a・b・c・NA

+

3.3.3.1 患者・家族の意見についての対応が適切に行われている  
a. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
b. ②お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
c. ③お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

+

3.3.3.2 患者・家族の意見についての対応が適切に行われている  
a. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
b. ②お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
c. ③お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

+

3.3.3.3 患者・家族の意見についての対応が適切に行われている  
a. ①お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
b. ②お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される  
c. ③お手伝いする担当者、担当者は医療者等の理解があり、その生目は直ちに反映される

+

SVR サービス部門の連携はどの程度ですか？

a. b. c. NA

**3.4 利便性とパリアフリー**

---

34.1 患者や面会者の利便性に配慮されている

- a. ①病院棟内やカーナームページなどにアセセビ情報等を提供している。  
②公共交通やタクシーの待合、駐車場、駐輪場に配慮している。

b.

- c. ①②のいずれもも満たさない

# 34.2 介護ニーズと医療・介護との連携がある

a. ①現地にて食事や生活などの援助がある

b.

c. ①を満たさない

SVR ← 介護ニーズと医療・介護との連携がある場合は必ず記入して判断する。  
介護支援専門士による評議会議定書等に該当する場合は必ず記入して判断する。  
看護師・介護主任などの必要がある場合は、先日・近頃・最近どちらか一方で購入する

34.3 病院の試験場所と数が適切である

b.

- c. ①外来と各病棟に配慮され、プライバシーや静謐性、高齢者への配慮がされている

b. ①を満たさない、  
c. ②を満たさない、

- SVR ← ボックス型の電話の設置が整いまじめが、隣接に見合った配置がされていいれ

b. 公衆電話の設置は各病棟に1台以上必須

34.2 入院患者の利便性に配慮されている

- a. ①入院生活の規則が患者本位に運用されている  
②施設の特徴に合わせて患者に配慮され、入院規則等に変更されずに守られる規則が定められ柔軟に対応している。

b.

- c. ①②のいずれもも満たさない

△ 34.2 院外の社会との接続方法が容易である

- a. ①テレビ・パソコン・打印机などを利用できる。  
②車両や自転車が利用できる

b.

- c. ①②のいずれもも満たさない

- SVR ← インターネットの利用や、電卓個人用電話の貸出しも評価も評価する

- 精神 ← 面接・通話・電話の時間は遅延・中断・遮断・遮蔽等で満足されない。  
722などの監査

34.2.3 生活延長上の設備やサービスがある

- a. ①洗面・座浴、冷蔵庫、冷蔵庫、冷蔵庫、冷蔵庫などを利用できる

b.

- c. 患者が利用できる設備サービスが明らかに不足している

- SVR ← 施設の規模・特徴に応じて判断する

- 精神 ← ケア・プログラムと併せて確認する

- 被服 ← ケア・プログラムや日報から、必要な設備やサービスを確認する。8.3.3との関係にも注意

3.4.3 院内のパリアフリーが確保されている

---

34.3.1 玄関、外堀はパリアフリーである

- a. ①身体障害専用の駐車場が確保されている。  
②病院入口は、自動ドアがある。  
③病院入口は、自動ドアがある。  
④外堀は車椅子で移動できる。  
⑤玄関はスロープで行き留えない。

b.

- c. ①②③④⑤のいずれもも満たさない

34.3.2 病棟はパリアフリーである

- a. ①廊下は車椅子で移動できる。  
②廊下にはエレベーターが利用できる。  
③階の移動にはエレベーターが利用できる。

b.

- c. ①②③のいずれもも満たさない

SVR ← 廊下への物の放置は厳しく評価する

34.3.3 トイレはパリアフリーである

- a. ①トイレの入り口は、平坦かスロープがあり、ドアのある場合は、閉鎖が容易である。  
②椅子への置き替えをしない、  
c. ①②のいずれもも満たさない

SVR ← トイレはパリアフリーである

34.3.4 浴室はパリアフリーである

- a. ①浴室入り口は、平坦かスロープである。  
②低い腰の入り口は、腰が伸び疲れがなく感じる。  
③浴槽の高さに腰が伸び疲れがなく感じる。  
④アームの開閉が容易であり、介助者が助ける手がきかない。

b.

- c. ①②③④のいずれもも満たさない

SVR ← 浴室はパリアフリーである

34.4 治療はパリアフリーである

- a. ①治療入り口は、平坦かスロープである。  
②低い腰の入り口は、腰が伸び疲れがなく感じる。  
③浴槽の高さに腰が伸び疲れがなく感じる。  
④アームの開閉が容易であり、介助者が助ける手がきかない。

b.

- c. ①②のいずれもも満たさない

SVR ← 治療はパリアフリーである

34.5 診察室はパリアフリーである

- a. ①診察室入り口は、平坦かスロープである。  
②低い腰の入り口は、腰が伸び疲れがなく感じる。  
③浴槽の高さに腰が伸び疲れがなく感じる。  
④アームの開閉が容易であり、介助者が助ける手がきかない。

b.

- c. ①②③④のいずれもも満たさない

SVR ← 診察室はパリアフリーである

34.6 調理室はパリアフリーである

- a. ①調理室入り口は、平坦かスロープである。  
②低い腰の入り口は、腰が伸び疲れがなく感じる。  
③浴槽の高さに腰が伸び疲れがなく感じる。  
④アームの開閉が容易であり、介助者が助ける手がきかない。

b.

- c. ①②のいずれもも満たさない

SVR ← 調理室はパリアフリーである

34.7 施設内はパリアフリーである

- a. ①施設内は車椅子で移動できる。  
②車椅子で移動できる。  
c. ①②のいずれもも満たさない

b.

- SVR ← 施設内はパリアフリーである

34.8 施設外はパリアフリーである

- a. ①施設外は車椅子で移動できる。  
②車椅子で移動できる。  
c. ①②のいずれもも満たさない

b.

- SVR ← 施設外はパリアフリーである

3.5 プライバシー確保への配慮	
3.5.1 外来患者のプライバシーが確保されている	<u>5・4・3・2・1・NA</u>
a. ①歎息が肉声で呼び出している(会員登録による呼び出しも評価する)	
b. 固定された区画でマイクを利用している	
c. ①を満たさない	

## 3.5.1.2 診察室などの会話が外にもれないようになっている

a. ①診察室は遮音性のあるドアが設置されている。

b. 中等ちばい。

c. 診察室は隔壁化されている

SVR  診察室の開口部など、会話が漏れない状況を実態により判断する。  
2.2.1.3.の壁

## 3.5.1.3 検体などが人目に触れないようになっている

a. ①採尿室(トイレ)が壁備されており、直接検査室に提出できる

b. ①を満たさない

c. 脳量が回収するなどの配慮があつても患者の氏名がさらさらされる場合は同じく評価する

## 3.5.1.4 検査、処置行為が人目に触れないようになっている

a. ①検査や処置室(ペース)は個室はされているかカーテンで仕切られている

b. 検査や処置行為が人目にさらさらされる

## 3.5 入院患者のプライバシーが確保されている

a・b・c・NA5・4・3・2・1・NA

## 3.5.2.1 患者、家族に説明するためのプライバシーの保たれる場所がある

a. ①各病棟に個室化された面接室がある(ガーランス室などとの兼用でもよい)

b.

c. ①を満たさない

## 3.5.2.2 病室でプライバシー確保について配慮されている

a. ①ベッドの間隔に十分なスペースがあり、カーテンが設置されている。

b. ②裏表が安心してできる

c. ①を満たさない。

d. ①を満たさない。

e. ①を満たさない。

f. ①を満たさない。

g. ①を満たさない。

h. ①を満たさない。

a・b・c・NA5・4・3・2・1・NA

## 3.6 緊急救護の整備

## 3.6.1 緊急救護の整備体制が確立している

5・4・3・2・1・NA  
 a・b・c・NA

3.6.1.1 緊急救護を整備する担当部署または担当者がおかされている

- a. ①担当部署・担当者が組織図上で業務分掌で明確になっている
- b. ②担当部署・担当者が組織図上で業務分掌で明確になっている
- c. ③を満たさない

## 3.6.2 患者が使用する設備・備品が整備されている

5・4・3・2・1・NA  
 a・b・c・NA

## 3.6.2.1 高齢者や身体機能低下に配慮した設備・備品が整っている

- a. ①廊下やトイレへの手摺り・洗面のしつらい・車椅子や歩行器などは外来・帰院の特性に合わせて整備されている
- b. ②を満たさない
- c. ③を満たさない

## 3.6.2.2 患者が使用する設備・備品は適宜点検・補修されている

5・4・3・2・1・NA  
 a・b・c・NA

- a. ①定期的に点検されている。
- b. ②不具合時の対応が明確である
- c. 不具合時に応じている
- d. 点検されていない

## 3.6.4 素通り、分室に配慮されている。

- a. 患者を含むのみならず、職員を含む医療機関の職員から評価を行った結果、評議室は、小項目を除いて中項目を満足する。

b. ①分室が設けられ分室されている。

c. ②喫煙室が設置されている。(喫煙ベースではないこと)

SVR  $\Rightarrow$  企画や説明室なども例外としない

## 3.6.4.2 喫煙区域の内外に適切な表示がある。

a. ①全館禁煙または喫煙室の分かれやすい表示がある

b. ②喫煙室

c. ③を満たさない

## 3.6.4.3 喫煙場所の換気により配慮されている。

a. ①十分な換気が機械化している

b. ②受動喫煙にさらされる

## 3.6.4.4 職員に対して院内における分室が徹底されている。

a. ①分室の方針が明確である。

b. ②喫煙室が設けられている。

c. 分室が徹底していない。

SVR  $\Rightarrow$  職員に対する監督活動や禁煙教育を評価し、実績として本部が指導されてい

ることを評価する。

SVR  $\Rightarrow$  テクニカルの必要性は専門の生徒に立ち向かう

が評価される。評価は年次目次と、専門や直近が評議室へつづけるスケーリングが

## 3 療養環境と患者サービス

## 3.6 療養環境の整備

## 5・4・3・2・1・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## 3 療養環境と患者サービス

## 3.7 快適な療養環境

## 3.7 快適な療養環境

## 5・4・3・2・1・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## a・b・c・NA

## 3 療養環境と患者サービス

## 3.7 快適な療養環境

## 3.7.1 喫煙区・禁煙区への配置がなされている。

## 3.7.1.1 室内の採光・色彩に配慮されている。

## a. ①鳴き声の共用ベース、院内各部屋の採光が十分である。

## b. ②廊下全般は、壁、カーテンなどの色彩や配色が無く調和が取れている。

## b. ①を満たさない。

## c. ①を満たさない。

## 3.7.1.2 病棟の静寂が保たれている。

## a. ①院内放送のルールが定められており、異常時以外は利用していない。

## b. ②静寂を確保するよう心がけている(静音上の配慮、備品のキースター音など)

## b. ①を満たさない。

## c. ①を満たさない。

## 3.7.1.3 部内に四葉植物や盆栽を箇所でインテリアに配置されている。

## a. ①盆栽をインテリアなどの配置に配置されている。

## b. ②盆栽モチーフなどの配置が行なわれている。

## b. ①のややそれも間違えない。

## c. ①のややそれも間違わない。

## c. ①を満たさない。

## 3.7.1.4 病棟に患者がくつろげるスペースがある。

## a. ①会での休憩に椅子やベッドが用意されている。

## b. ②椅子やベッドが用意されている。

## b. ①を満たさない。

## c. ①を満たさない。

## 3.7.2 病室内の快適性が保たれている

3.7.2.1 病室内は整理整顿されている

- a. ①ベッド周りに藤原やケアが行えるスベースが確保されている。  
b. ②病室には私物を整理する収納皿(床頭台やロッカーなど)が整備されている。

b. ①②のいずれも満たさない

## 3.7.2.2 病室内の照明と採光に配慮されている

- a. ①採光が十分でなく苦手。  
②診察室では、窓ガラスに照明天板が設置されている。  
③カーテンを閉めたときに照明天板が設置されている。

b. ①②③のいずれも満たさない

## 3.7.2.3 病室内の空調に對して柔軟に対応している

- a. ①空調は換気とともにコントロールできる。  
②24時間換気してから、または換気を整けて柔軟な対応をしている。  
③換気部が各病室に設置されている(中央管理コントロールでも可)

b. ①②③のいずれも満たさない

## 3.7.2.4 快適な空間が確保されている

- a. ①既成の状態では床を感知しない空間(床暖房など)である。  
②椅子、デスク、机等で空間を確保する方法がある。

c. ①②のいずれも満たさない

## SVR ← 真季、冬季の衣類の着脱実態について質問し始める

## 3.7.3 食事の快適性に配慮されている

a. 食器や手筋食への工夫

- a. ①食事準備時間が長い時間以上空いている。  
②夕食は8時以降である。

b. ①②のいずれも満たさない

## 3.7.3.1 食事時間が遅切である

- a. ①食事準備時間が長い時間以上空いている。  
②夕食は8時以降である。

b. ①②のいずれも満たさない

## 3.7.3.2 食事の温度管理が遅切に行われている

- a. ①保温容器が利用されている。また保温容器が持たれている。  
②保温容器が持たれていないのに温めて食事をすることができる。

b. ①②のいずれも満たさない

## SVR ← 保温食器、トレーによる対応は「止」評価する

## 3.7.3.3 食事の温度管理が遅切に行われている

- a. ①保温容器が利用されている。また保温容器が持たれている。  
②保温容器が持たれていないのに温めて食事をすることができる。

b. ①②のいずれも満たさない

## 3.7.3.4 患者の特性和希望に応じて食事が提供されている

- a. ①選択メニューが週3日以上行われている。  
②患者の嗜好による個別的な対応が行われている。

b. ①②のいずれも満たさない

## SVR ← 手筋食や行事食、食器などに工夫がある

## SVR ← 手筋食や行事食、食器などに工夫がある

3 摘養環境と患者サービス  
3.7 快適な療養環境  
3.7.4 ベッド・マットについて配分されている

3.7.4.1 患者の容態に応じてベッドを調節することができる

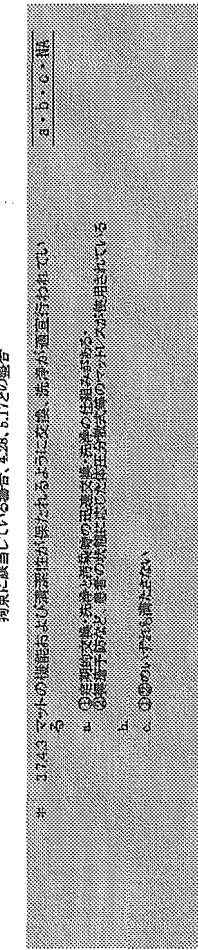
- a. ①ベッドの特性に応じたベッドが使用されている。  
②ベッドは柔軟、角度調整が可能な柔軟なベッドである。  
③必要に応じて電動式ベッドが採用されている。
- b.
- c. ①②③のいずれも間たさない。

療養  $\checkmark$  安全面での配慮から床床・ベッドや高さ調節

3.7.4.2 ベッドについての安全性と潔潔性が保たれている

- a. ①必要に応じて落防防止帯が取り付けられており、キャスターはロックつきである。  
②定期的にベッドの清掃が行われている。
- b.
- c. ①②のいずれも間たさない。

療養  $\checkmark$  手洗い調節のわりべんご槽を適度に使いいないことを確認する。身体



3.7.5 トイレについての施設的な配置がなされている

3.7.5.1 患者敷に合ったトイレが配置されている

- a. ①外来のトイレの場所、配置が適当である。  
②施設のトイレの場所、配置が適当である。  
③洋式トイレが配置されている。
- b.
- c. ①②③のいずれも間たさない。

SVR  $\checkmark$  外来部門の配置、各部署からの距離にも注意する。

3.7.5.2 車椅子用のトイレが配置されている

- a. ①外来と各病棟に車椅子用のトイレが設置されている。
- b.
- c. ①を間たさない。  
SVR  $\checkmark$  入り口がカーテンで仕切られている場合は、プライバシーの視点で評価する。

3.7.5.3 トイレの広さが適当である

- a. ①点滅式ドアを開けて入ることができる。  
②介助者が入ることができる広さがある。
- b.
- c. ①②のいずれも間たさない。

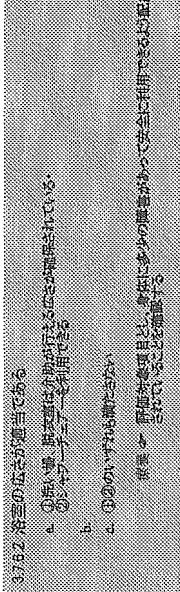
3.7.5.4 トイレの安全性が確保されている

- a. ①エースコートが設置されている。  
②脱糞スリットの必要がない。  
③手洗い口の必要がない。  
④手洗いが設置されている。
- b.
- c. ①②③④のいずれも間たさない。

3.7.5.5 トイレの潔潔性が保たれている

- a. ①毎日複数回の清掃が行われている。  
②臭気がしない。  
③床は乾燥仕上げである。
- b.
- c. ①②③のいずれも間たさない。

3.7.6 浴室についての施設的な配慮がなされている  
 常時機能に適した浴室であることを確認する。精神的状態を有する場合、入浴用具でもシャワー供水が可能である。  
c. ①浴槽の機能に合った浴室が配置されている  
a. ②浴槽ごとに浴槽またはシャワー室が設置されている  
b. ③浴槽の機能に対して、特殊浴槽などが設置されている  
c. ①②③いずれも満たさない  
精神  入浴日以外でもシャワー浴が可能である



3.7.6 浴室についての施設的な配慮がなされている  
 常時機能に適した浴室であることを確認する。精神的状態を有する場合、入浴用具でもシャワー供水が可能である。  
c. ①浴槽の機能に合った浴室が配置されている  
a. ②浴槽ごとに浴槽またはシャワー室が設置されている  
b. ③浴槽の機能に対して、特殊浴槽などが設置されている  
c. ①②③いずれも満たさない  
精神  入浴日以外でもシャワー浴が可能である

3.7.6 浴室についての施設的な配慮がなされている  
 常時機能に適した浴室であることを確認する。精神的状態を有する場合、入浴用具でもシャワー供水が可能である。  
c. ①浴槽の機能に合った浴室が配置されている  
a. ②浴槽ごとに浴槽またはシャワー室が設置されている  
b. ③浴槽の機能に対して、特殊浴槽などが設置されている  
c. ①②③いずれも満たさない  
精神  入浴日以外でもシャワー浴が可能である

#### 3.7.6.3 浴室の安全性が確保されている

- a. ①分かりやすい位置にナースコールが設置されている。  
②手摺りが設置されている。  
③床は滑りがない。

b. ①3回以上の入浴が可能である。  
②半身浴から全身浴へ入浴できる。  
③入浴日以外でもシャワー浴が可能である

c. ①②③いずれも満たさない

#### 3.7.6.4 入浴の頻度と時間が適切である

- a. ①週3回以上の入浴が可能である。  
②半身浴から全身浴へ入浴できる。  
③入浴日以外でもシャワー浴が可能である

b. ①②③いずれも満たさない

## 3. 梱養環境と患者サークル

5 · 4 · 3 · 2 · 1 · NA

3.8.2 大規模災害発生時の対応体制が整っている  
 a. 大規模災害の状況では地域性を考慮して判断するる都合と田舎でも風の  
 異なる地域で医療資源なども考慮するべきである。また、被災した医師は、  
 病院を保有しているのではなく、病院管理職の資格として地域の病院  
 体制を保有している。

a. ①広域災害を想定した独自のマニュアルが整備されている。  
 b. ②マニュアルは各職種に配置されている。  
 c. ①②のいずれとも満たさない

a · b · c · MA

3.8.2.1 大規模災害時の対応マニュアルがある  
 a. ①広域災害を想定した独自のマニュアルが整備されている。  
 b. ②マニュアルは各職種に配置されている。

b. ①②のいずれとも満たさない

c. ①②のいずれとも満たさない

a · b · c · MA

3.8.2.2 大規模災害発生時に想定した行動指針がある  
 a. ①災害発生時に想定した行動指針が整備されている。  
 b. ②災害発生時に想定した行動指針が整備されている。  
 c. ③災害発生時に想定した行動指針が整備されている。

c. ④災害発生時に想定した行動指針が整備されている。

3.8.2.3 大規模災害時の直面課題が記述されている  
 a. ①課題を明確に記述している。  
 b. ②課題を明確に記述している。  
 c. ③課題を明確に記述している。

c. ④課題を明確に記述している。

3.8.2.4 大規模災害に備えた医薬品や食料品の用意がある  
 a. ①3日分程度の医薬品が備えられている。  
 b. ②3日分程度の水・食料品が備えられている。  
 c. ③備蓄以外の調達手段が用意されている。

b. ①②③のいずれとも満たさない

c. ①②③のいずれとも満たさない

a · b · c · MA

3.8.3 大規模災害時に備えての組織図が明確になっている  
 a. ①組織図が明確に記載されている。  
 b. ②組織図が明確に記載されている。  
 c. ③組織図が明確に記載されている。

c. ④組織図が明確に記載されている。

3.8.3.1 組織図が明確に記載されている  
 a. ①組織図が明確に記載されている。  
 b. ②組織図が明確に記載されている。

b. ③組織図が明確に記載されている。

c. ④組織図が明確に記載されている。

a · b · c · MA

3.8.3.2 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。  
 b. ②職務と業務規程が明確化されている。  
 c. ③新たな職務規程の場合はある。

b. ①職務と業務規程が明確化されている。

c. ②職務と業務規程が明確化されている。

a · b · c · MA

3.8.3.3 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。  
 b. ②職務と業務規程が明確化されている。

b. ③新たな職務規程の場合はある。

c. 全く規定されていない

SVR → 1.4.1.3, 1.4.1.4, 5.1.3.2の整合

3.8.3.4 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。

b. ②職務と業務規程が明確化されている。

c. 全く規定されていない

a · b · c · MA

3.8.3.5 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。

b. ②職務と業務規程が明確化されている。

c. 全く規定されていない

SVR → 1.4.1.3の整合

3.8.4 大規模災害に備えた医薬品や食料品の用意がある  
 a. ①3日分程度の医薬品が備えられている。  
 b. ②3日分程度の水・食料品が備えられている。  
 c. ③備蓄以外の調達手段が用意されている。

b. ①②③のいずれとも満たさない

c. ①②③のいずれとも満たさない

a · b · c · MA

3.8.5 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。

b. ②職務と業務規程が明確化されている。

c. 全く規定されていない

SVR → 1.4.1.3の整合

3.8.5.1 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。

b. ②職務と業務規程が明確化されている。

c. 全く規定されていない

SVR → 1.4.1.3の整合

3.8.5.2 各部門の職務・業務規程が明確になっている  
 a. ①職務と業務規程が明確化されている。

b. ②職務と業務規程が明確化されている。

c. 全く規定されていない

SVR → 1.4.1.3の整合

**4.1.2 診療組織が適切に運営されている**

**a・b・c・MA**

**4.1.2.1 診療管理会議・業務連絡会議などが定期的に開催されている**

- a. ①診察上の問題について協議し、連絡・調整する定期的な会議があり、運用要項があり、実現している。
- b.
- c. ①を満たさない

SVR **a** 諸事項が事前に点挙し、運用要項や開催状況を確認しておき。

**4.1.2.2 診療上の基本方針や目標が検討され明確になっている**

- a. ②具体的な課題・目標が定められている

- b. ①のいずれも満たさない

SVR **a** 基本方針は、部署別で統一して各部門の担当者間の連携を図る。  
②具体的な課題・目標が定められており、各部門の責任者が目標に取り組む。  
また、女性会員との連携が取れており、女性会員が目標に取り組む。

**4.1.2.3 基本方針や目標が医師と各部門の職員に徹底している**

- a. ①基本方針や目標について医師や職員がよく認識している。

- b. ②基本方針と目標に沿った活動や実績が認められる。

- c. ①を満たさない

SVR **a** 基本方針は、各部門の担当者へ徹底している。  
医師の目標への達成度を引き出して徹底させる工夫がある。

1.4.3.1.2.2.6.11との整合

**4.1.3 療養組織における倫理に適切に対応している**

**a・b・c・MA**

**4.1.3.1 療養組織による倫理準則について会員に対する説明が実施している**

- a. ①倫理を規定が該当生が定期的に明確化している。
- b.
- c. ①を満たさない

SVR **a** 適用研究・医学研究・社会福祉研究等が実施されている。

**4.1.3.2 療養における倫理に関する教育研修が行われている**

- a. ①医師や診療要員に対して教育研修が行われている。
- b. ②ニーズに基づいて随時・計画的に行われている。

- c. ①を満たさない

SVR **a** 医の倫理や医学研究、あるいは患者の福利の方においてこれに関する直

接的な問題として取り上げられている。

**4.1.3.3 療養・運営・研究に関する規定が明示されている**

**a・b・c・MA**

**4.1.4 各委員会が定期的に開催されている**

**a・b・c・MA**

**4.1.4.1 各委員会が定期的に開催されている**

- a. ①各委員会が定期的に開催されている。

- b. ②各委員会が定期的・年次的に開催される。

- c. ③各委員会が定期的・年次的に開催される。

SVR **a** 各委員会が定期的に開催されている。

②各委員会が定期的・年次的に開催されている。

③各委員会が定期的・年次的に開催されている。

SVR **a** 各委員会が定期的・年次的に開催されている。

②各委員会が定期的・年次的に開催されている。

③各委員会が定期的・年次的に開催されている。

4.3 病院の質の確保  
4.3.1 医師の人事管理と教育・研修

4.2 医師の人事管理と教育・研修

4.2.1 研修が適切に実施されている	5	4	3	2	1	NA
4.2.1.1 病院の主導性がある	a	b	c	d	e	
4.2.1.2 病院の自己の医療運営が明文化されている	f	g	h	i	j	
4.2.2 医師の能力や病院への貢献が評価されている	5	4	3	2	1	NA
4.2.2.1 病院が医師は、診断・治療・看護等の専門性を十分に發揮している	a	b	c	d	e	
4.2.2.2 病院の手続能が手順化になっていて、①診断手順が明文化されており、診断結果と原則を統一してある。②検査手順が明文化されており、検査結果と原則を統一してある。	f	g	h	i	j	
4.2.2.3 病院の結果が本人人にフィードバックされている	5	4	3	2	1	NA
4.2.2.3.1 病院が医師が評価されている	a	b	c	d	e	
4.2.2.3.2 病院が医師は、診断・治療・看護等の専門性を十分に發揮している	f	g	h	i	j	

4 診療の質の確保  
4.3 診療録管理部門

4.3.1 診療録管理部門の体制が整備されている

a. ①診療録管理部門が必ず必要な職員が確保されている。  
b. ②診療録部門に対して組織的に位置付けられている。  
c. 部門として独立していらない。

SVR ← 診療録を置く中央、部長が診療部門に対して権限・権限を有するなどされている。

- a. ①診療情報管理士またはこれに準ずる職員の配置が施設患者2000人以上確保されている。  
b. 診療情報管理に関する教育・研修を受けている。  
c. 診療情報管理に関する教育を受けた職員が配置されていない。
- SVR ← 診療情報管理室の中の職員を含めててもよい。ただし、最低1名の有資格者が必要されている。

- a. ①診療情報管理室(診療情報管理室)が設置され収納場所や情報機器が整備されている。  
b. 診療情報管理士の部署設立、診療記録の閲覧室、診療記録の保管庫、診療情報管理に必要な情報機器が整備されている。  
c. 診療録の保管庫のみである。
- SVR ← クラス別診療室の場合は必要な時間内に必要な診療録および診療情報を入手できる体制のみである。

## 4.3.2 診療録が適切に管理されている

- 4.3.2.1 患者10番号1診療録の考え方により患者情報の一元化が図られている
- a. ①診療に際して医師が全科の診療録を容易に参照できる。  
b. オーダリング・システムにより、他科医方、他科検査方、他科検査結果を参照できる。  
c. 他の科の診療内容が参照でき、「直対」と「直対検査」の危険性はある。

- SVR ← クラス別診療室の場合は、オーダリングシステムなどにより他科医方、他科検査方、他科検査結果を参照できることが確認する。

## 4.3.2.2 診療録の中央監督が行われて所在が把握されている

- a. ①入院および外来の診療録の所在が中央で管理されている。  
b. ②管出し・管戻し機能を設けている上位である。
- b. 診療録の所在が管理されておらず、紛失の危険性がある。
- c. 診療録および診療情報の物理的なセキュリティが不十分である。

## 4.3.2.3 合理的な保管方法が採用されている

- a. ①入院、外来診療とも患者のID番号により保管されている。  
b. ②迅速・確実な取り出しと返納ができる機能が採用されている。  
c. ①②のいずれも導入されない。
- SVR ← 入院・外来いずれもが五十音順など患者名による保管がなされており、同一患者名の患者の重複えの危険性がある、あるいはは医療機関で保管されていることは適切でない。

4 診療の質の確保  
4.3 診療録管理部門

4.3.3 診療情報が適切に管理され活用されている

a. b. c. MA

## 4.3.3.1 各診療科の診療録から診断名・手術名などがコード化され検索可能となる

- a. ①診断名・手術名などがコード化されてコンピューターに登録されている。  
b. 特定条件に該当する診療録の検索ができる。  
c. 治名がICD-10などの標準的なコード化が行なわれていない(少なくとも医生が専門院において)  
SVR ← 診断名・手術名・治名などの診療録の検索機能が運用にて報告される。

4.3.3.2 診断名・手術名などの診療録の検索機能が運用されて報告されて報告される。	a. b. c. MA
4.3.3.3 病状の変遷や治療に対する分析や医師が行なう組織的評議会が実現されている。	a. b. c. MA
4.3.3.4 病状の変遷や治療に対する分析や医師が行なう組織的評議会が実現されている。	a. b. c. MA

4.3.4 合理的な保管方法が採用されている

a. b. c. MA

## 5.4.3.2.1 MA

## a. b. c. MA

## a. b. c. MA

- 4.3.2.1 患者10番号1診療録の考え方により患者情報の一元化が図られている
- a. ①診療に際して医師が全科の診療録を容易に参照できる。  
b. オーダリング・システムにより、他科医方、他科検査方、他科検査結果を参照できる。

- c. 他の科の診療内容が参照でき、「直対」と「直対検査」の危険性はある。

- SVR ← クラス別診療室の場合は、オーダリングシステムなどにより他科医方、他科検査方、他科検査結果を参照できることが確認する。

## a. b. c. MA

4.3.2.2 診療録の中央監督が行われて所在が把握されている

a. b. c. MA

## a. b. c. MA

- a. ①入院、外来診療とも患者のID番号により保管されている。

- b. ②迅速・確実な取り出しと返納ができる機能が採用されている。

- c. ①②のいずれも導入されない。
- SVR ← 入院・外来いずれもが五十音順など患者名による保管がなされており、同一患者名の患者の重複えの危険性がある、あるいはは医療機関で保管されていことは適切でない。

## 4.4 図書機能

4.4.1 図書室が確保され図書・文庫が整備されている。

SVR  指定者があるいは担当者が明確になっている。

- a. ①図書室・書籍・雑誌の収納・整理・販賣の設備が整備されている。  
責任で司書の専門教育を受けている。  
b.

c. ②のいずれかも満たさない。

- SVR  開館室は診療時間帯も含めて、開館室であつても業務内容が明確であればよい。  
責任で司書の専門教育を受けている。

- a. ①図書室が一括管理されていて、各部に分担して運営されていて、各部に責任者があつて、各部に責任者がいる。  
b. ②図書室が複数の図書室によって分担して運営されている。

- c. ③図書の責任者がいない。あるいは、図書は、医務事務担当者によって運営されている。

- SVR  責任者によって運営され、責任者は図書室で責任者の方へ任命されている。

b. ④図書室が複数の図書室によって運営されている。

- a. ①図書室が複数の図書室によって運営されている。  
b. ②図書室が複数の図書室によって運営されている。

- c. ①が満たさない。

- SVR  ②以上の図書室で子供と親が一緒に図書室を利用する。

b. ③図書室会員の図書室利用登録がある。

4.4.2 図書室の利用促進と便宜が図られている。

4.4.2.1 各職種の職員がいつでも利用することができる。

- a. ①各種機器の使用が可能となっている。

- b. ②24時間いつでも利用できる。

- c. ①を満たさない。

- SVR  図書室利用促進等を点検して、各種機器の利用状況や貸し出し状況、および利用時間や順番等以外の運用体制を確認する。

b. ②の職種として文献検索のCD-ROM、あるいは外部の文献情報センターにアクセス可能なシステムがある。

- c. 文部省認を行なう機器・手段がない。

- SVR  検索は医師が個人的に実施しているのではなく専門の検索士が充実に入りきど。

- b. ③文献を入手する便宜が図られている。

- c. 文部省の主導による検索システムが充実している。

b. ④図書室への便益が図られている。

- a. ①当該室を専用とする部屋が設けている。

- b. ②文献を入手する便宜が図られている。

- c. 文部省の主導による検索システムが充実している。

## 4.5 臨床検査部門

4.5.1 臨床検査部門の体制が整備されている。

SVR  指定者が必ず毎回の検査に出席する。

- a. ①検査項目・処理件数などの業務量・機能に見合った職員が配置されている。  
②検査機器が明確に定められており、その業務計画が明確化されている。  
③管理・責任者開拓が明確に定められている。

b.

c. 必要な職員が配置されている。

SVR  指定者が必ず毎回の検査に出席する。

a. ①必要な職員が配置されている場合は、その状況を調査して判断する。

SVR  4.1.1.1との整合

4.5.1.2 施設機能に男女合った施設・設備・機器が整備されている。

- a. ①必要なスペースがあり、検査の役割・機能に見合った機器が整備されている。  
②顧客との接点がある場所は患者のプライバシーに配慮されている。

b.

c. ①を満たさない。

SVR  4.1.1.2との整合

4.5.1.3 施設・設備・機器が適切に保守・点検されている。

- a. ①保守・点検マニアックが作成されており、誰でもわかる。

- b. ②定期的・頻度高い保守点検が実施されている。  
③定期的・頻度高い点検がある。  
④定期的・頻度高い点検が実施されている。

b.

c. ①を満たさない。

SVR  6.3.1.2との整合

4.5.1.4 施設・設備・機器の安全に配慮されている。

- a. ①施設・全般装置・ニアーアルが作成されていて、  
②床面取扱い、器具類、荷物など危険物質が適正に保管されている。  
③床面取扱い、器具類、荷物など危険物質が適正に保管されている。

b.

c. ①を満たさない。

SVR  3.8.1、3.8.2との整合

**4.5.2 臨床検査部門は適切に運営されている**

**4.5.2.1 検査結果の報告の手順と方法が確立している**

- a. ①検査技師の報告の手順が明確かつている。
- ②検査の結果が成績（パニシング紙）の筋め振りに属する報告の規則が確立している。
- ③検査の結果が手書きで明確に記されている。

b.

- c. ①②のうち1つでも満たさない

※ 4.5.2 検査の手順が確立している

a. ①検査技師が検査結果を提出する際には、検査結果が明確かつして、検査結果が成績（パニシング紙）の筋め振りに属する報告の規則が確立している。

b. ①を満たさない

SVR タ「検査技師の報告の手順が明確かつして、検査結果が成績（パニシング紙）の筋め振りに属する報告の規則が確立している。」

c. ①を満たさない

**4.5.2.3 緊急時の検査体制が整備されている**

- a. ①緊急・時間外・休日の手順および体制が確立している。
- ②緊急検査に必要な機器は、当直医によって確保されている。
- ③緊急検査に必要な機器が確立されている。
- ④必要に応じて検査室を設置されるためのエキスパートがいる。
- ⑤検査室の結果は30分以内での報告が求められている。

b.

- c. ①を満たさない

SVR タ「検査技師の当直勤の間隔は、検査のを割り機能を勘案して判断する。

**4.5.2.4 適切な検査管理が行われている。**

- a. ①検査管理の手順が明確化されている。
- ②検査手順書は、定期的に検査結果上の検査品質の指標が評価され、改訂を行っている。
- ③検査手順書に基づいて定期的に検査結果の評価を行っている。
- ④検査手順書に基づいて定期的に検査結果の評価を行っている。
- ⑤検査手順書に基づいて定期的に検査結果の評価を行っている。

b.

- c. ①を満たさない

SVR タ「手順書が整備されており、定期的に行われる検査結果の評価を行っている。」

**4.6 病理診断部門**

**4.6.1 手術部位の病理診断が確立されている**

a. ①病理診断が確実させている。

b. ①病理診断が確実させている。

c. ①病理診断が確実させている。

SVR タ「病理診断が確実させている。」

a. b . c . MA

**4.6.2 病理診断部門は適切に運営されている**

a. ①全ての手術全体の病理診断を行っている。

b.

c. 病理診断が実施されていない

SVR タ「病理診断が確実させている。」

a . b . c . MA

**4.6.3 手術全体の病理診断を行っている**

a. ①自然死で死後剖検が確立している。

b. ②病理診断が確立している。

c. 確認していない。

SVR タ「病理診断が確実させている。」

a . b . c . MA

**4.6.4 指定が保存され病理診断の結果が確認されている**

a. ①病理診断結果が確認されている。

b. ②病理診断結果が確認されている。

c. ③病理診断結果が確認されている。

SVR タ「病理診断結果が確認されている。」

a . b . c . MA